
令和6年6月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～

と き 令和6年6月24日（月）

午前9時00分から

ところ 神河町役場 3階 第3会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 町長あいさつ

4. 協議事項 = 行政より =

(1) 建設課から

- ・出水期における防災対策について (資料1)

(2) 住民生活課から

- ・『夏のクリーン作戦』実施について (資料2)
- ・出水期における集落施設指定緊急避難場所開設及び避難の呼びかけについて (資料3)

(3) ひと・まち・みらい課から

- ・「第17回かみかわ夏まつり」の協力依頼について (資料4)

(4) 総務課から

- ・地域自治協議会設立に向けた取組について (資料5)
- ・各区への委員割当てについて (資料6)

5. 区長会協議事項

- ・区長会視察研修について (資料7)
視察先：北陸方面
日 程：11月6日（水）～7日（木）≪1泊2日≫
・環境美化活動支援補助金について (資料8・様式机上配布)
- ・かみかわ夏まつり花火基金について

6. 今後の予定

- ・令和6年度神崎郡連合区長会役員会
日時：7月4日（木）午後2時～ 場所：姫路総合庁舎内（姫路職員福利センター）
対象：会長

- ・令和6年度中播磨連合自治会総会
日時：7月4日（木）午後3時～ 場所：姫路総合庁舎内（姫路職員福利センター）
対象：会長
- ・人権啓発講演会
日時：7月6日（土）午前9時30分～ 場所：神河町中央公民館グリンデルホール
対象：全員
- ・第74回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会
日時：7月10日（水）午後1時30分～ 場所：神河町中央公民館グリンデルホール
対象：全員
- ・令和6年度兵庫県連合自治会総会
日時：7月12日（金）午後1時30分～ 場所：ホテルニューアワジ プラザ淡路島
対象：会長
- ・夏のクリーン作戦
日時：7月14日（日）午前8時～ 場所：町内
- ・かみかわ夏まつり事前準備
日時：7月27日（土）午後1時～ 場所：ケーブルテレビ局舎（予定）
対象：役員
- ・第59回神崎郡人権教育研究大会
日時：8月1日（木）午前8時30分～ 場所：市川町立甘地小学校
対象：役員
- ・8月定例区長会
日時：8月22日（木）午前9時～ 場所：役場本庁 第3会議室
- ・10月定例区長会 ◆日程変更◆
日時：10月23日（水）（時間：調整中） 場所：役場本庁 第3会議室
- ・第55回兵庫県連合自治会大会
日時：11月22日（金）（時間：調整中） 場所：三木市文化会館
対象：役員
- ・12月定例区長会 ◆日程確定◆
日時：12月20日（金）午後～、終了後に懇親会予定

7. 閉 会

【配布資料】

- ・【神河町封筒内】環境美化活動支援金の提出書類
- ・ひょうご人権ジャーナル「きずな」5・6月

神河町区長会会議録控 〔 6月区長会 〕	と き	令和 6 年 6 月 24 日 (月)
		開会 : 午前 9 時 00 分 ~
	と ころ	神河町役場 3階 第3会議室

報告等締切日一覧表

令和6年6月24日開催

番号	件名	報告の必要性	区長会
	報告先	報告期日	資料番号
1	環境美化活動支援補助金について	必要	資料8
	総務課	随時	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

令和6年6月24日

各 区 長 様

建設課長 藤 原 寿 一

出水期における防災対策について（お願い）

梅雨の候、区長様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、道路や河川、農業用施設等の日常管理につきまして、ご尽力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、6月から10月は、集中豪雨や台風などで河川が増水しやすい時期です。
日頃から地域の防災には何かとご配慮をいただいていることと存じますが、この機会に区民の皆さまにも以下の内容を改めて啓発していただきますよう、よろしく
お願いいたします。

記

1) 道路側溝（生活用排水路）の点検

- ・降雨時における道路側溝などの詰まりにより、家屋などに浸水被害が発生しないように、出水前に点検、清掃のご協力をお願いします。

2) 用排水路の清掃と適正管理

- ・降雨時に用排水路が詰まり、農地や農業用施設に災害が発生しないように、出水前に点検、清掃をお願いします。
- ・降雨時に用排水路が溢れないように、事前に水量調節をお願いします。
- ・樋門ゲートは、緊急時の操作に支障がないよう点検していただき、大雨が予想される場合には、樋門ゲートの開閉状況をご確認ください。
- ・田の越水による畦畔の崩壊防止のため、水量に十分注意してください。

3) その他

- ・降雨により出水状況を確認するため河川や水路へ近づくことは大変危険ですので、絶対におやめください。
- ・万一災害が発生した場合は、県への被害報告が必要となりますので、速やかに建設課までご連絡をお願いします。
- ・町内の天気予報や降雨量、河川水位などは、町のホームページ「神河町防災気象情報」で情報提供しておりますので参考としてください。

令和 6 年 6 月 15 日提出

『夏のクリーン作戦』実施について

美しい生活環境を次世代に引き継ぐため、本年度も御協力をよろしくお願いいたします。なお、熱中症にはくれぐれも御注意ください。

記

1. 実施日：令和 6 年 7 月 14 日（日）午前 8 時から ※ 小雨決行
* 予備日 / 7 月 21 日（日）
* 延期連絡 / 防災行政無線にて午前 6 時前後に放送
2. 配布物：6 月 25 日（火）広報に合わせて配布（別紙参照）
* 軍手（世帯数）
* 町指定ごみ袋（赤・青 / 各 20 枚セット）
* 飲み物（幼稚園児から中学生の数）
3. 連絡事項：* 各区子ども会へ区長宅にて飲み物を受領する旨通知済み
* 回収ごみを町指定場所まで搬送する件を消防団へ依頼済み
（刈られた草を区内で処分できない場合は、袋に詰めて指定場所まで搬送してください。）
4. 天候急変に対する対応について
天候不順が予想される場合、町（住民生活課）は、気象予報専門機関からの情報をもとに、当日朝 6 時前後にはっきりした判断を町民向けに放送します。
※ 6 時の段階で町が実施の判断をした後に、地域によっては想定外の雨雲が発生することも考えられます。その際は、区の判断により開始時間の調整や延期等の対応をお願いします。
※ 複数の区でそのような判断が必要になった際、告知放送の録音が複数の区で一度にすることができません。申し訳ありませんがその他の連絡網をあらかじめ考慮ください。
5. その他
区の実情により上記実施日以外で実施される区におかれましては、収集ごみは分別に御留意いただき、各区にてクリーンセンターへ搬入願います。
（平日の 9 時～11 時 30 分、13 時～15 時 30 分。料金は無料です。）

【問い合わせ先】 住民生活課 担当：平岡（TEL 34-0963）

《神河町夏のクリーン作戦 実施要領》

1. 目的：町民全員の手で、町をきれいにする
すばらしい生活環境を次の世代に引き継ぐ
2. 実施日：令和6年7月14日（日） 午前8時から※小雨決行
・予備日 / 7月21日（日）
・延期連絡 / 防災行政無線にて午前6時前後に放送

3. ごみの回収方法

区内各所で集められたごみについて、町が指定した場所への搬入を消防団に依頼しています。（搬入時間は、午前9時から11時まで）

- ① 神河町役場前広場（ふるさと広場）
- ② センター長谷
- ③ 神崎支庁舎横河川敷
- ④ 旧越知谷小学校前入口広場

〔ごみの分別表／下表の4区分に分別ください〕

分別区分		詳細	袋
RDFごみ	1	紙、布、プラスチック類、 発泡スチロール・ペットボトル	赤袋
	2	缶類（スチール・アルミ）、びん類	青袋
その他ごみ	3	金属類（粗大ごみを含む）	
	4	瀬戸物、鏡、ガラス、蛍光灯、塩ビ品	

- * 家電5品目、バッテリー・タイヤなどが投棄されている場合は、回収いただき、町指定場所まで搬入ください。
- * 多くの不法投棄物を発見された場合は、役場住民生活課（Tel 34-0963）まで御連絡ください。

4. 注意事項

- (1) 家庭ごみの受け入れはできません。
- (2) 缶・ビンなど土や砂が付いている場合は、土・砂を落としてください。
- (3) ごみを拾う範囲は区ごとに決めていただきますが、危険な場所での清掃は避けてください。
- (4) 子どもには安全な場所でのごみ拾いを指導ください。
- (5) 区内で草の処分ができない場合は袋に詰めて搬入してください。

町一斉実施日以外の日程でクリーン作戦（区の美化活動）を
取り組まれる場合の留意事項

（１）区民への実施日の周知について

町一斉の実施日前には、町から全区を対象に防災行政無線にてクリーン作戦の参加を呼び掛ける放送を行います。別の日程で実施される場合は、区内での周知をよろしく申し上げます。

（２）収集ごみのクリーンセンターへの搬入について

- ・収集されたごみは、区においてクリーンセンターへの搬入をお願いします。（その際の搬入料金は無料扱いとさせていただきます。前もって住民生活課からクリーンセンターへ連絡しますので実施日をお知らせください。）
- ・土日祝日は受け入れできませんので平日の午前9時から11時30分、午後1時から3時30分の間に搬入をお願いします。
- ・可燃物、不燃物、缶、ビンの分別をよろしく申し上げます。
- ・ライター等発火性のあるものが混入されないようご注意ください。
- ・家電5品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）はクリーンセンターで処分できませんので、回収された場合は、別途住民生活課へお知らせください。

令和6年度 夏のクリーン作戦 配布品数量表

R6. 6. 15更新

集落名	軍手配布数 (1ダース12双)			参考 (広報配 布数)	飲み物配布数						摘要
	ダース数	端数	配布数		幼稚園	小学校	中学校	計	(予備)	配布数	
新田	2	6	30	27	0	0	0	0	0	0	
作畑	3	7	43	40	0	0	0	0	0	0	
大畑	7	2	86	83	0	0	1	1	1	2	
越知	11	11	143	140	1	4	3	8	1	9	
岩屋	6	0	72	69	0	2	2	4	1	5	
根宇野	10	8	128	125	3	7	6	16	2	18	
山田	12	3	147	144	4	14	9	27	3	30	
中村	22	4	268	265	12	45	16	73	8	81	
粟賀町	12	10	154	151	5	10	19	34	4	38	
福本	26	9	321	318	14	48	15	77	8	85	
貝野	6	3	75	72	5	10	6	21	3	24	
しんこうタウン	4	9	57	54	5	21	23	49	5	54	
寺野	9	10	118	115	2	6	3	11	2	13	
柏尾	8	5	101	98	4	18	7	29	3	32	
加納	8	1	97	94	2	13	6	21	3	24	
東柏尾	8	7	103	100	3	16	10	29	3	32	
吉富	18	5	221	218	9	22	10	41	5	46	
杉	6	11	83	80	4	7	6	17	2	19	
大山	7	9	93	90	1	5	3	9	1	10	
猪篠	10	11	131	128	2	8	5	15	2	17	
小計	—	—	2,471	2,411	76	256	150	482	57	539	①
新野	11	4	136	133	4	15	14	33	4	37	
野村	9	10	118	115	2	7	4	13	2	15	
比延	5	7	67	64	4	9	9	22	3	25	
寺前	28	2	338	335	14	62	35	111	12	123	
鍛治	10	3	123	120	4	7	7	18	2	20	
大河	7	10	94	91	2	12	7	21	3	24	
上岩	5	6	66	63	3	11	1	15	2	17	
高朝田	7	1	85	82	4	12	11	27	3	30	
宮野	4	0	48	45	0	10	7	17	2	19	
南小田	10	8	128	125	2	8	8	18	2	20	
上小田	6	2	74	71	0	0	3	3	1	4	
川上	5	9	69	66	0	2	0	2	1	3	
大川原	3	10	46	43	0	1	2	3	1	4	
本村	5	5	65	62	3	3	2	8	1	9	
赤田	2	7	31	28	0	1	1	2	1	3	
重行	1	7	19	16	0	0	1	1	1	2	
為信	2	0	24	21	0	1	0	1	1	2	
峠	1	0	12	9	0	0	0	0	0	0	
栗	5	6	66	63	0	4	3	7	1	8	
淵	1	4	16	13	0	0	0	0	0	0	
小計	—	—	1,625	1,565	42	165	115	322	43	365	②
合計	—	—	4,096	3,976	118	421	265	804	100	904	①+②

※軍手配布数は、広報配布数+予備3双

神河（住）363号
令和6年6月24日

各区長 様

神河町長 山名 宗悟

出水期における集落施設指定緊急避難場所開設及び避難の呼びかけについて（依頼）

薄暑の候、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、町行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地球温暖化の影響で、台風の大型化や線状降水帯を伴う集中豪雨によって全国各地で甚大な被害が発生しており、当町においても、いつこうした災害が起こってもおかしくない状況です。

当町では、災害が発生する恐れのある場合に、町施設の指定緊急避難場所の事前開設や避難指示等の発令を行い、被害の軽減に努めておりますが、公助には限界があることから、共助の力（地域の協力）が必要となってまいります。

つきましては、有事の際、各区におかれましても、別紙のとおり避難場所の開設や避難の呼びかけ等の御協力をよろしくお願いします。

【担当】

役場住民生活課 森岡

TEL：0790-34-0963

FAX：0790-34-1556

Mail：morioka_takanori@town.kamikawa.hyogo.jp

1 集落施設指定緊急避難場所の開設

町が指定緊急避難場所を開設した場合、各区公民館等の指定緊急避難場所を開設していただきますようお願いします。

開設された場合は、役場住民生活課（34-0963）まで御連絡をお願いします。

※ 状況によって地域を限定して町施設の指定緊急避難場所を開設する場合があります。

2 避難の呼びかけ

町は、危険度に合わせて以下のとおり避難情報を発令しますので、各区におかれましても防災行政無線放送（屋外放送）で、区民の皆様にも再度避難の呼びかけをしていただくようお願いします。

※ 必要に応じてサイレン吹鳴

※ 状況によって地域を限定して避難情報を発令する場合があります。

※ 町から避難情報が発令されていなくても、危険性が高いと判断された場合、各区で呼びかけをしていただくようお願いします。

警戒レベル	町が出す情報	住民が取るべき行動	防災気象情報
警戒レベル 3	高齢者等 避難	避難に時間を要する人（高齢者、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。 	大雨警報 洪水警報
警戒レベル 4	避難指示	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。  移動が危険な場合は、2階へ垂直避難！	土砂災害警戒情報
警戒レベル4までに必ず避難			
警戒レベル 5	緊急安全確保	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 	大雨特別警報

3 避難者報告

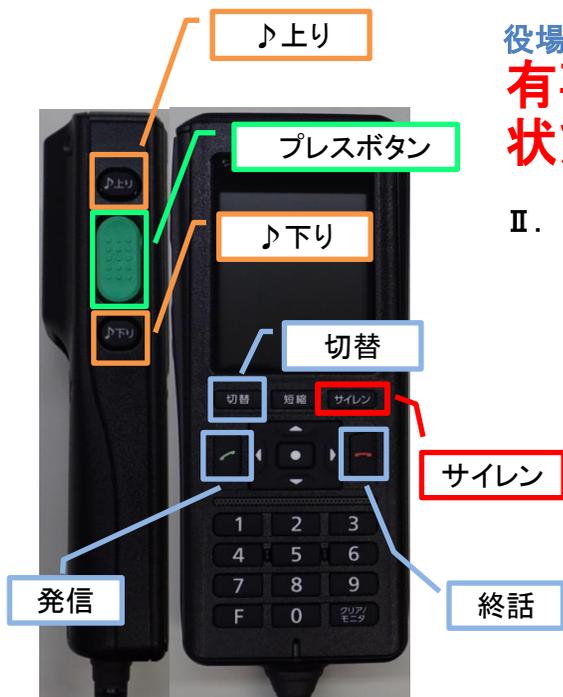
避難所に避難された場合は、1時間に1回程度、避難者数と避難者氏名を健康福祉課（32-2421）まで御報告をお願いします。

延長型外部接続箱内 ハンドセット操作マニュアル

I. 事前確認

- ① 延長型外部接続箱内のブレーカがONになっている
- ② 使用要求ON(スイッチが上)
使用可ランプが黄色点灯となっていることを確認

役場からの電話の着信音量が小さいため
有事(避難)の際は、扉を開けた状態にしておいて下さい。



II. 自局拡声放送(屋外拡声子局放送)

- ① ハンドセットを外す(ハンドセット下部を握り手前に引く)
"カクセイモード[ローカル]" の表示を確認。
- ② ハンドセット左側面の「♪上り」を長押しする。
上り「ピン♪ポン♪パン♪ポン♪」
- ③ ハンドセット左側面の**プレスボタン(緑色のボタン)**を押したまま、
放送を開始する。
"こちらは～" 放送終了で プレスボタンを離す。
- ④ ハンドセット左側面の「♪下り」を長押しする。
下り「ピン♪ポン♪パン♪ポン♪」
- ⑤ ハンドセットを戻す。

III. 連絡通話(無線電話)

1) 呼び出して、通話する場合

- ① ハンドセットを外す(ハンドセット下部を握り手前に引く)
"カクセイモード[ローカル]" の表示を確認。
- ②  キーを押す。"ツウワモード バンゴウ" 表示。
- ③ 呼出番号を入力する。(左図を参照)
- ④  「発信」キーを押す。"ハッシンチュウ" 表示。
呼び出し音「プップッ・・・」の後「プルル」が鳴動。
相手が応答すると "ツウワチュウ" 表示となり
通話を開始する。
- ⑤ 通話終了後  「終話」キーを押す。"セツダンチュウ" 表示。
- ⑥ ハンドセットを戻す。

2) 呼び出されて、通話する場合

- ① "チャクシン" と表示され、「プルル」と呼出音が鳴る。
- ② ハンドセットを外す(ハンドセット下部を握り手前に引く)。
- ③  「発信」キーを押す。"ツウワチュウ" と表示され、通話を開始する。
- ④ 通話終了後  「終話」キーを押す。"セツダンチュウ" 表示。
- ⑤ ハンドセットを戻す。

連絡通話 呼出番号

呼出番号	呼び出し先
01	1F 住民生活課
02	1F 住民生活課
03	1F 住民生活課
04	1F 宿直室
14	代表着信(全てに発信)

ハンドセット操作マニュアル②

- ・ハンドセット取外し方法 (ハンドセット再起動方法)
- ・電柱下の外部接続箱へ接続する場合



延長型(公民館内)外部接続箱内

I. ハンドセット再起動方法

ハンドセットの画面が表示されないときは、下記の手順で再起動して下さい。

ハンドセットを外す(ハンドセット下部を握り手前に引く)

使用要求スイッチをOFF(下)に下げる (左写真②)

延長型外部接続箱内のブレーカをOFFにする(左写真③)

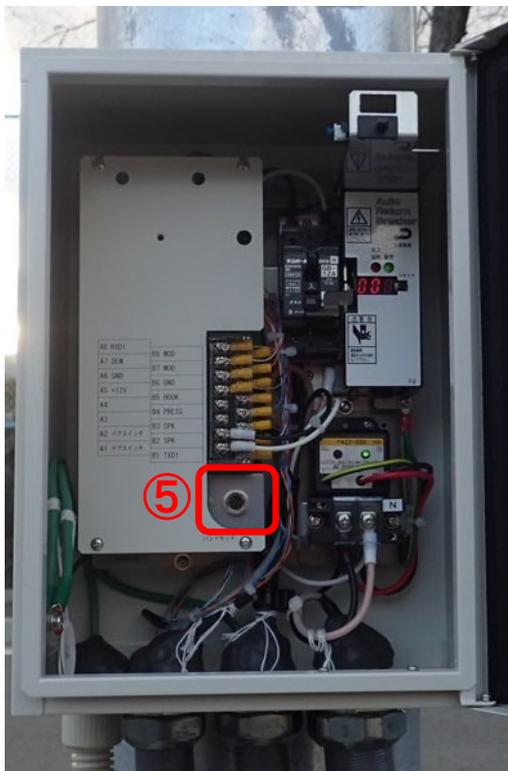
ハンドセットコネクタを取り外してください(左写真④)

その際にコネクタの銀色の部分を持って引き抜いてください。
無理に引き抜くと破損の原因となります。

⑤ ハンドセットコネクタを再度接続 (左写真④)

⑥ 延長型外部接続箱内のブレーカをON (左写真③)

⑦ 使用要求ON(スイッチが上) (左写真②)



屋外拡声器下の外部接続箱内

II. 屋外拡声器下の外部接続箱へ接続する場合

上記Iでもハンドセットの画面が表示されないときは、下記手順で屋外拡声器下の外部接続箱へ接続することで、公民館内と同様に、自局放送・連絡通話(無線電話)が行えます。

上記Iの①～④の手順でハンドセットを取り外す。

② 屋外拡声器下の外部接続箱を開け、⑤にコネクタを回しながら押し込んで接続する。

奥まで差し込めるポイントがあります。

③ しばらくすると
『高機能型ハンドセット 起動中』と表示されます

④ しばらくすると
”カクセイモード[ローカル]” の表示を確認。

⑤ ハンドセット操作マニュアル①の要領で自局放送・連絡通話(無線電話)を行う。

⑥ 操作終了後は、延長型(公民館内)外部接続箱へ設置してください。

⑦ ハンドセットコネクタを、延長型(公民館内)外部接続箱へ接続。接続する際はコネクタを回しながら押し込んでください。奥まで差し込めるポイントがあります。

⑧ 延長型(公民館内)外部接続箱内のブレーカをON (左上写真)

⑨ 使用要求ON(スイッチが上) (左上写真)

令和6年6月24日

各 区 長 様

ひと・まち・みらい課
参事兼商工観光特命参事 高橋 吉治

「第17回かみかわ夏まつり」への協力について（ご依頼）

梅雨の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第17回かみかわ夏まつりを8月3日（土）、神崎小学校グラウンドにおいて開催いたします。

例年、区長会をはじめ各団体のご協力をいただき、地域の良さを活かした住民全体の納涼大会として、子どもたちの思い出に残る夏まつりをめざし実施いたします。

今年は「だいすき！！」をテーマに、現在、企画実行委員会が企画を進めております。

また、夏まつりを盛り上げるため今年も約1,000発（3,000口）の打ち上げを目標としており、例年どおり花火基金にも取り組みます。花火基金は一口1,000円で、「お小遣いからのご協力を！」と呼びかけております。子どもたちの思い出に残る夏まつりにするためご理解いただくとともに、区内への呼び掛けなどご協力をお願いいたします。

記

1. ご協力をお願い内容

- 花火基金ご協力について呼びかけ
- 無料送迎バス利用について呼びかけ
- 夏まつりポスター掲示（6月下旬～7月上旬配布予定）

2. 問合せ先 事務局 役場ひと・まち・みらい課 担当：赤畑・齊藤・黒田・大塚
TEL：34-0971

第 17 回 かみかわ夏まつり 実施要項

1. 趣 旨 地域の良さを活かしながら住民全体の納涼大会として、また子どもたちの良きふるさとの思い出のひとつとして心に残るまつりとなることをめざし、夏の一大イベントを実施する。
2. テーマ 「 だいすき！！ 」
3. 日 時 8月3日(土) 18:30～21:15
 ※ 雨天の場合8月4日(日)に順延、8月4日(日)が雨天の場合は中止
 (判断は前回と同様、13時、15時、17時の3段階にて)
4. 場 所 神崎小学校グラウンド
5. 主 催 かみかわ夏まつり運営委員会 /企画実行委員会
 (運営委員会構成団体)
 神河町・町議会・町教育委員会・区長会・消防団・老人クラブ連合会・
 商工会・観光協会・森林組合・兵庫西農協・小・中学校・幼稚園・
 町連合 PTA・神崎高校・子ども会連絡協議会・防犯協会・
 青少年補導委員会・スポーツ協会・交通安全協会・郵便局・文化協会・
 社会福祉協議会・(株)ウイング神姫栗賀営業所・その他(企画実行委員会等)
6. 後 援 運営委員会構成団体
7. 企画・運営 かみかわ夏まつり企画実行委員会

8. プログラム

18:30～	開会・オープニング(空砲花火打上)
18:30～	ステージイベント ・神河中学校吹奏楽演奏 ・キッズダンス ・あいさつ・ポスター表彰 ・空手演舞 ・太鼓演奏
20:35～	花 火(約 1,000 発)
21:00～	エンディング(エンドロール動画の上映)
21:15	閉会・終了

9. その他

- ・警 備 … 消防団・交通安全協会・防犯協会・青少年補導委員会
 連合PTA(自主警備)・役場職員・警備会社(機動警備(株))
- ・駐 車 場 … 神崎小学校他会場周辺1, 260台(うちスタッフ・関係者P175台)
- ・送 迎 … 無料送迎バスを運行

第17回

夏まつり

かみかわ



令和6年

8/3

土

※雨天順延 4日(日)

会場：神崎小学校グラウンド

テーマ「だいすき！！」

花火基金

夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、花火を1発でも多く打ち上げたいと始まった花火基金にご協力をお願いいたします。

◆受付内容

一口 1,000円 ※目標 3,000口

◆受付場所

神河町役場本庁2階 ひと・まち・みらい課、神崎支庁舎、町内の各金融機関(郵便局、農協、但陽信用金庫、但馬銀行)でお手続きができます。

◆受付期間

6月17日(月)～8月3日(土)

8月2日(金)までにご入金いただいた方は、ケーブルテレビの夏まつり生中継のエンディングテロップにてご紹介させていただきます。



無料送迎バス

「無料送迎バス」を運行します。

ご利用いただいた方には、夏まつり会場内の夜店で使える**100円割引券**をプレゼント！

ぜひ、無料送迎バスをご利用ください。

詳細は8月広報もしくは神河町HPをご確認ください。

ほっこり笑顔の写真

町民の皆さまのとびきり笑顔の写真を募集します。応募いただいた写真は夏まつり当日のステージにて放映します。赤ちゃんからお年寄り、ペットの写真等、見ていて笑顔になれる写真をご応募ください！

◆受付期間

7月19日(金)まで



◆提出方法

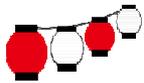
写真の画像データ(Jpeg形式)をメールもしくは記憶媒体に保存して郵送・持参にてご提出ください。

○郵送・持参先：〒679-3116 寺前64番地

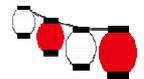
神河町役場本庁2階 ひと・まち・みらい課

○メールアドレス：hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp

詳しくは、町のホームページや7月広報、CATVの夏まつりCMをご覧ください。【企画】かみかわ夏まつり運営委員会/企画実行委員会 【お問合せ】事務局：役場 ひと・まち・みらい課(34-0971)



夜店出店者の募集について



【食品を提供する出店者】

- 次に該当する場合は兵庫県の食品営業許可が必要になります。 ※申請時に営業許可証の写しを提出
 - ・夏まつり以外のイベントも含め、年間2回以上露店等で出店される場合
 - ・飲食店等の営業行為の延長として出店される場合
 上記に該当するにもかかわらず、食品営業許可を取られていない方は、応募を取りやめていただきます。(詳しくは、福崎保健所 22-1234まで)
- 出店内容は具体的に御記入ください。保健所の事前検査に通らない内容は出店いただけません。なお、提出後の変更は、7月3日(水)までとします。(出店者会議での変更は認めません。)
- 営業許可証の有無にかかわらず、当町の出店者・内容の取りまとめのため、(臨時)出店届の提出が必要です。(様式は役場窓口にあります。)
- ビン(ガラス)での飲料等の販売は、ゴミ収集の際に割れたりすることがあるため、今回は販売不可とします。

【全出店者共通】

- 発電機の持ち込みは禁止します。電源は準備いたしますので、使用する器具とワット数を必ず御記入ください。なお、使用電力量の合計が1.5kwを超える場合、**超過電力の1.5kwごとに1,500円の追加料**が必要です。
- 火気(ガス・炭・電気等)を使用される場合は、当日、消火器を御用意ください。
- 出店料 **1ブース 5,000円**(1ブース=2×3間の半分) ※貸し出し備品を損傷された場合は弁償いただきます
- テーブル、イスは必要最小限の数を記入してください。ただし、**1ブースにつきテーブル2台、イス5脚を超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料金をいただきます。**
- 出店希望者多数の場合は、ブース数を制限させていただく場合があります。
- 全出店者とも、平面図(配置図)は必ず提出してください。
- 7月12日(金)19時30分から、大河内保健福祉センターで出店者会議を開催しますので、出席をお願いします。
- 夏まつりの翌日の片付けに、必ず2名以上の出席をお願いします。

◇**応募先** 下記の申込書に記入の上、役場 ひと・まち・みらい課
または、役場神崎支庁舎へ御提出ください。

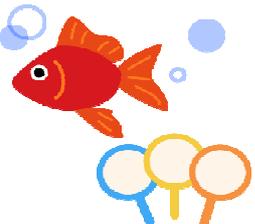
◇**応募〆切** 令和6年6月28日(金)まで

◇**問合せ先** かみかわ夏まつり運営委員会事務局(役場 ひと・まち・みらい課)
TEL 0790-34-0971

◇**注意事項** 町内在住の方もしくは、町内事業所勤務の方に限り応募できます。
応募多数の場合はブース数を調整させていただいた上、定数になりしだい締め切らせていただきます。



----- キ リ ト リ -----

第17回 かみかわ夏まつり 夜店出店 応募用紙 	出店団体名	※個人出店の場合は不要		
	フリガナ			
	代表者氏名			
	代表者住所	〒		
	代表者連絡先	NTT	携帯	
	ブース数	_____ ブース	※1ブース 5,000円	
	出店内容	※ 販売物を全て御記入ください。 食品営業許可 有・無		
	火気の使用 (ガス・炭・電気等)	ガス ・ 炭 ・ 電気 ・ その他() ※ 火気の使用がある場合は、使用される内容に○をご記入ください。		
	備品 (全必要個数)	テーブル _____ 脚 イス _____ 脚 ※ 1ブースにつき テーブル2台、イス5脚 を超える分は有料です		
使用予定器具	電源 _____ 口 器具名1 () × () = 計()w 器具名2 () × () = 計()w 器具名3 () × () = 計()w 器具名4 () × () = 計()w ※ 使用器具について器具名、台数、ワット数を御記入ください。 ※ 合計が1.5kwを超える場合、1.5kwごとに 1,500円 の追加料が必要です。			

かみかわ夏まつり 各種団体協力・支援出役表(令和6年度)

	団 体 名	7月27日(土) 午後1:00~	3日(土) 午前8:30~	3日(土) 午後5:00	4日(日) 午前8:00~
1	役 場		35	39	32
2	議 会		3		
3	区 長 会	3			
4	消 防 団			77	
5	老人クラブ連合会	2			
6	商 工 会		5		5
7	商 工 会 青 年 部		8		5
8	商 工 会 女 性 部	5			5
9	中はりま森林組合				3
10	J A 兵 庫 西 栗 賀 支 店				2
11	J A 兵 庫 西 寺 前 支 店				2
12	連 合 P T A			43	
13	子ども会連絡協議会	2			
14	福崎防犯協会神河支部			40	
15	青少年補導委員会			26	
16	ス ポ ー ツ 協 会		2		
17	神崎交通安全自家用自動車協会			11	
18	神 崎 郵 便 局		1		
19	大 河 内 郵 便 局		1		
20	文 化 協 会	2			
21	社 会 福 祉 協 議 会			2	
23	(株)ウイング神姫			2	
	小 計	14	55	240	54
	企 画 実 行 委 員 会	10	10	10	10
	出 店 団 体				60
	警 備 会 社			79	
	事 務 局	3	6	6	6
	合 計	27	71	335	130

※ は、花火監視、駐車場、交通誘導等の警備で固定配置となります。

※ 警備団体で人員に変動(増員)がある場合は、お手数ですが事務局までお知らせ下さい。

全7ブロックで協議会が 設立されました



地域自治協議会

～ 令和6年度から7ブロックで活動が始まりました。活動の一部を紹介します。～

問 総務課 ☎34-0001

R6年4月23日大山ブロック設立総会
新海一美事務局集落支援員
(R6年4月1日就任)



R6年4月12日越知谷ブロック総会
足立知穂事務局集落支援員
(R6年4月1日就任)



**大山ブロック
越知谷ブロック
からの
活動紹介です**

★大山B★

- ・5/23すこやか体操
- ・5/26大山城跡春季登山



地域みんなが健康で、そして元気でありますようにと、京極歌織先生の指導による「すこやか体操」を旧大山村役場「楽しやホール」で開催しています。

★越知谷B★

- ・5/26「空き家セミナー および相談会」



越知谷地区にお住まいの方、越知谷地区に空き家を所有されている方々約40名が町内外から参加され、熱心に耳を傾けておられました。講演の後には質問される方や個別に相談される方もあり、空き家をどうすれば良いのか、どうするのが良いのかという問題を身近に感じておられる方が多いように思います。今後も地域の皆さんと“一緒に考えて”いけるように、このような機会を重ねていきたいと思ひます。



南北朝時代(1362年)播磨を守る最前線の砦として造られたといわれている「大山城」の城跡(標高487m)で、参加者23名(男性15、女性6、小学生2)は、ガイドの喜多さんの詳しい説明を聞きながら戦国時代へ思いを馳せていました。

秋にも登山大会を行う予定で、町民の方にも募集チラシをお配りする予定です。

◆◆少子・高齢化、地域の担い手確保は深刻です。

神河町では、各区が協働または助け合って地域の困りごと解決や元気づくりに取り組むため15年間の財政支援を前提に各行政ブロックでの地域づくりを進めることとしています。是非、ご参加、ご支援・ご協力をお願いします◆◆



●6年度総会資料から各ブロックキャッチフレーズ(地域の将来像)と6年度計画事業を紹介します

※基本方針は紙面の関係で割愛しています/総会後の事業計画変更もあります

①越知谷ブロック…【だんない越知谷 永遠の田舎人天国!】

住民互助型有償助け合いサービス、空き家セミナー・お試し移住、防災講習会&訓練、椀貸測説明看板設置、歴史文化&地域づくり勉強会、グラウンドゴルフ大会、収穫祭、「越知谷発電所」復興調査、県道早期改良要望会、越知川名水花街道事業、部会員先進地研修等

②粟賀北ブロック…【地域のつながり、まちを愛する心のつながり】

防災倉庫他防災資機材の点検購入、防災訓練等

③粟賀南ブロック…【まとまり、つながり、ひろがり】

河川金網柵周辺等草刈り対策、有償ボランティア募集、刈払機講習会、ハザードマップ活用勉強会等

④大山ブロック…【健康～元気～安全～賑わい～伝統文化、を大切にする地域づくり】

80歳以上への弁当配布、介護予防すこやか体操、銀の馬車道と大山城跡による地域の活性化、地域を支える農業の将来像形成のための基礎調査、簡易ミラー設置・防犯カメラ設置検討、先進地研修・地域づくり勉強会等

⑤寺前ブロック…【支え合う人と人とのつながりで地域活性化】

避難対応時車椅子購入・移動確保対策、ふれあい喫茶にスイーツ購入、危険空き家崩落対策、道路・放棄地等の草刈り・除草等対策、通学路等危険木伐採、児童集合場所への防犯カメラ設置、公園トイレの洋式化、地域イベント経費・交流グラウンドゴルフ大会経費補助等

⑥小田原ブロック…【みんなでつくろう 笑顔あふれるふるさと!】

グラウンドゴルフ場整備・用具購入補助、独居老人への弁当配布、スズメバチ駆除経費補助、避難所在り方研修、自主防災用ヘルメット購入、命のカプセル配布、防災行政無線電池交換、防犯(トレイル)カメラ設置経費補助、危険木伐採経費補助、秋祭り・ふれあい行事等経費補助等

⑦長谷ブロック…【～一人ひとりが輝き続けるむらをめざして～】

緊急時安心ポーチ配布、お助け隊組織化、獣害防止柵更新・周辺草刈り(委託及びお助け隊)、お助け隊による犬見川両岸草刈り、ふれあい喫茶活性化支援等

★小田原B★

・6月から一人暮らし家庭への週1回夕食サービスを実施
・民生委員様のご協力を得て対象ご家庭に届けていただいています



★長谷B★

・緊急時の安心ポーチを8月全戸配布予定
・6/9犬見川両岸草刈りを実施しました



★寺前B★

・3部会協議の様子
・7/15ブロック交流グラウンドゴルフ大会を開催(予備日7/21)予定



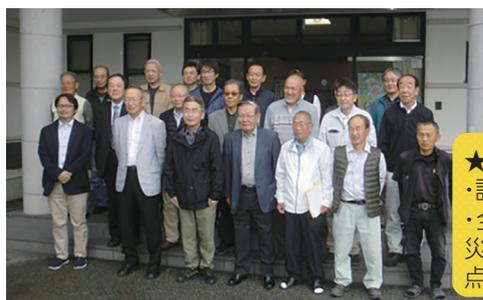
★粟賀南B★

・部会による河川周辺現地踏査風景
・松ヶ瀬グラウンド西側雑木を伐採予定



★粟賀北B★

・設立総会後の集合写真
・全5区で防災倉庫他防災資機材点検購入を予定



◆神河町7ブロック地域自治協議会組織概要 No.1◆

R6.6/24 区長会提出 (R6.5/31現在)

☆協議会要綱 (1) 福祉 (2) 子ども・文化 (3) 生活環境 (4) 安全・安心活性化 (5) その他

	協議会	越知谷B	粟賀北B	粟賀南B	大山B	寺前B	小田原B	長谷B	備考
	【協議会設立】								
	①R5年4月設立	○							
	②R6年4月・5月設立		○	○	○	○	○	○	
	【協議会基礎データ】								
	①構成区 (口囲みは旧村)	5	5	6	4	6	5	9	40
	②高齢化40%以上 (R5.4)	5	2	2	3	4	3	8	27
	③ブロック世帯数 (R3.4)	341	1,058	598	552	903	410	310	4,172
	④ブロック人口 (R5.6)	741	2,799	1,525	1,477	2,194	1,121	683	10,540
	⑤年間交付金上限額(千円)	2,744	4,008	3,626	2,688	4,163	2,866	4,405	24,500
	⑥設立に向けた協議会メンバー	正・副区長	区長⇒正副	各区3役	各区3役	区長⇒3役	区長⇒正副	区長	
	【組織概要】								
1	事務局								
	①専任集落支援員	1 (B住民)						1 (元集落支)	
	②兼任集落支援員			1 (元移住コ)	1 (B住民)	1 (元区長)	1 (元教員)		
	③その他事務局・補佐員等	1 (元職員)	1 (元地域お)					1 (元職員)	
2	事務所等								
	①集会所内					寺前地域交流館	会長居住区		
	②上記①以外	ふれあい喫茶ほっと	事務局長宅	移住定住センター	旧大山財産区事務所			センター長谷	
	③集会所等使用の場合の使用料設定	5,000円/回	5,000円/回	5,000円/月	無	5,000円/回	1,000又は5,000円/回	無	
	④ノートパソコン・プリンター	貸与	無	貸与	貸与	貸与	貸与	貸与	
3	地域づくり計画 (将来像等は別紙)								
	①計画概要	○	○	○	○	○	○	○	
	②部会数	3部会	5部会	3又は5部会	4部会	3部会	5部会	7(1)部会	
	立上年度	3部会	当面1部会	当面1部会	4部会	3部会	5部会	7(1)部会	
	③計画年数	10年	10年	10年	10年	10年	15年	3年	
	④課題項目の集約	○	○	○	○	○	○	○	
4	組織構成・規約等								
	①規約・申し合わせ事項等	○	○	○	○	○	○	○	
	②役員の選任	○ 2年	○ 2年	○ 2年	○ 2年	○ 2年	○ 1年	○ 2年	
	③総会代議員定数	30名まで	20名まで	30名まで	30名まで	30名まで	46名	50名	
	④役員等報酬設定 (予算内)	500円/1回1人	無	1,000円/1回1人	500円/1回1人	無	無	無	
5	設立準備会認定								
	①設立準備会総会	10/15(R4)	11/3(R5)	12/3(R5)	11/11(R5)	11/26(R5)	10/29(R5)	10/21(R5)	
	②設立準備会認定	10/15(R4)	11/3(R5)	12/3(R5)	11/11(R5)	11/26(R5)	10/29(R5)	10/21(R5)	
6	協議会認定								
	①設立総会	4/27(R5)	4/21	4/29	4/23	4/21	5/12	5/25	
	②協議会認定	5/8(R5)	4/21	(4/29)	4/23	4/21	5/12	5/25	
7	地域づくり交付金関係								
	R5年度交付決定額(千円)	2,680	—	—	—	—	—	—	
	R6年度交付決定額(千円)	2,720	4,000	(2,544)	2,688	4,100	2,800	2,391	
	①交付金申請	5/8	4/21	(4/29)	4/23	4/21	5/12	5/25	
	②交付金決定通知	5/8	4/21	(4/29)	4/23	4/21	5/12	5/25	
	③交付金支払日 (第1期)	5/31	5/31		5/20	5/20	5/31	6/10	
	④交付金支払額 (第1期)	2,000	4,000		2,000	3,000	2,000	2,000	

★町広報による情報共有 (2021年10月、2022年4月、10月、2023年9月、2024年1月、2024年7月)

◆神河町7ブロック地域自治協議会組織概要 No.2◆

ブロック	部会	将来像/基本方針等	6年度事業計画
越知谷	①安心 ②安全 ③交流	<p>【だんない越知谷 永遠の田舎人天国！】</p> <p>『住民が話しあって力をあわせて支えあう、安心・安全に暮らせる地域づくり』</p> <p>『歴史・文化・地域資源を次の時代へ継承する地域づくり』</p> <p>『住民・民間事業者・行政がスクラムを組む持続可能（永遠）な地域づくり』</p>	住民互助型有償助け合いサービス、空き家セミナー・お試し移住、防災講習会&訓練、椀貸測説明看板設置、歴史文化&地域づくり勉強会、グラウンドゴルフ大会、収穫祭、「越知谷発電所」復興調査、県道早期改良要望会、越知川名水花街街道事業、部会員先進地研修等
栗賀北	①地域の福祉の向上②子どもの健全育成及び文化③地域の生活環境の向上④地域の安全・安心及び活性化⑤その他地域づくり計画	<p>【地域のつながり、まちを愛する心のつながり】</p> <p>(1) 愛すべき歴史や日常、風景を守るために“つながり、を大切に取り組む</p> <p>(2) 現在から未来に渡る住民の希望につながる活動をする</p> <p>(3) 協働や参画を重視し、持続可能な活動をめざす</p>	防災倉庫他防災資機材の点検購入、防災訓練等
栗賀南	①地域の福祉の向上②子どもの健全育成及び文化③地域の生活環境の向上④地域の安全・安心及び活性化⑤その他地域づくり計画	<p>【まとまり、つながり、ひろがり】</p> <p>①「まとまり」住民、各区、ブロック地域が“まとまり”、地域の課題解決及び活性化を目指した地域づくりに取り組む。</p> <p>②「つながり」世代、立場の異なるさまざまな人々が“つながり”、持続可能な地域づくりに取り組む。</p> <p>③「ひろがり」広い視点を持ち、地域の未来を考えながら、“ひろがり”をもつ地域づくりに取り組む。</p>	河川金網柵周辺等草刈り対策、有償ボランティア募集、刈払機講習会、ハザードマップ活用勉強会等
大山	①生活 ②活性化 ③文化・交流 ④安全・安心	<p>【“健康～元気～安全～賑わい～伝統文化、を大切にする地域づくり】</p> <p>「地域に生きる」「地域を守る」「地域を活かす」「地域を創る」「地域を愛する」</p>	80歳以上への弁当配布、介護予防すこやか体操、銀の馬車道と大山城跡による地域の活性化、地域を支える農業の将来像形成のための基礎調査、簡易ミラー設置・防犯カメラ設置検討、先進地研修・地域づくり勉強会等
寺前	①医療、買い物等暮らしの手助け対策 ②草刈り・放棄地・空き家空き土地等環境対策 ③伝統行事の継承・活性化イベント等対策	<p>【支え合う人と人とのつながりで地域活性化】</p> <p>『地域交流互いに支え合うチーム作り』</p> <p>『神河の環境美観を育て命守る災害対策』</p> <p>『地域の歴史や伝統を守り育て繋いで行く』</p>	避難対応時車椅子購入・移動確保対策、ふれあい喫茶にスーツ購入、危険空き家崩落対策、道路・放棄地等の草刈り・除草等対策、通学路等危険木伐採、児童集合場所への防犯カメラ設置、公園トイレの洋式化、地域イベント経費・交流グラウンドゴルフ大会経費補助等
小田原	①地域の福祉の向上②子どもの健全育成及び文化③地域の生活環境の向上④地域の安全・安心及び活性化⑤その他地域づくり計画	<p>【みんなでつくろう 笑顔あふれるふるさと！】</p> <p>1. 子どもから老人まで、全ての住民が健康でいきいきと暮らせる地域づくり</p> <p>2. 子どもの健全育成から後継者の確保、育成につなげる地域づくり</p> <p>3. よりよい生活環境をめざした地域づくり</p> <p>4. 住民が安全安心に暮らせる地域づくり</p> <p>5. 地域資源を活かした活性化と、元気な地域づくり</p>	グラウンドゴルフ場整備・用具購入補助、独居老人への弁当配布、スズメバチ駆除経費補助、避難所在り方研修、自主防災用ヘルメット購入、命のカプセル配布、防災行政無線電池交換、防犯（トレイル）カメラ設置経費補助、危険木伐採経費補助、秋祭り・ふれあい行事等経費補助等
長谷	①総務②ふれあい③農産④SS・マーケット⑤イベント⑥活性化⑦自治協	<p>【～一人ひとりが輝き続けるむらをめざして～】</p> <p>・何事も人に押し付けず、自らのチカラを活かして = 自助 =</p> <p>・役場に相談。国県町の補助を活用して = 公助 =</p> <p>・「ありがとう」「どういたしまして」のお互い様の精神で = 互助 =</p> <p>・みんなの意見をよく聞いて地区全体でことを進めよう = 共助 =</p>	緊急時安心ポーチ配布、お助け隊組織化、獣害防止柵更新・周辺草刈り（委託及びお助け隊）、お助け隊による犬見川兩岸草刈り、ふれあい喫茶活性化支援等

各区への割当委員等

担当課	役職名	各区への割当人数	任期	任期開始	備考
教育課	青少年補導委員会	小学校区毎 2～8名	2年	令和5年4月	各ブロックから選出。ローテーションが決まっているブロックもある。
〃	神河町人権文化推進員	隣保に1名	2年	令和5年4月	各区隣保に1名選出。
〃	神河マラソン大会	4名	開催時	開催時に スタッフ動員	寺前・上岩・高朝田
住民生活課	神崎交通安全自家用自動車協会神河支部	1名	2年	令和6年4月	各区500人以上は2名、500人未満100人以上は1名、100人未満は地域性を勘案して隣接集落と統合し1名（新田区と作畑区で1名、大川原区と本村区で1名、赤田区、重行区、為信区、峠区で1名、栗区と澁区で1名）
〃	神崎交通安全自家用自動車協会神河支部婦人部	1名	2年	令和6年4月	同上
〃	福崎防犯協会神河支部	1名	2年	令和6年4月	各区100人以上は1名、100人未満は地域性を勘案して隣接集落と統合し1名（新田区と作畑区で1名、大川原区と本村区で1名、赤田区、重行区、為信区、峠区で1名、栗区と澁区で1名）
農林政策課	農会長協議会	1名	役員2年	毎年4月	各集落の農事代表者（農会長、営農組合長）。 しんこうタウン区はなし
〃	山林部長会議	1名	2年	毎年4月	各集落の林務代表者（生産森林組合長、山林管理組合代表等）。しんこうタウン区はなし
〃	農業委員会	計21名	3年	令和6年4月	7ブロック認定農業者等から農業委員各2名、推進委員各1名
〃	神河町地域農業再生協議会	各ブロック 1名	3年	令和6年4月	5ブロック農会長から代表1名
健康福祉課	民生委員・児童委員	別紙	3年	令和4年12月	別紙のとおり
〃	民生児童協力委員	別紙	3年	令和4年12月	別紙のとおり

民生委員・児童委員

任期：R4.12.1～R7.11.30

No.	住 所
1	新田
2	作畑
3	大畑
4	越知
5	岩屋
6	根宇野
7	山田
8	中村
9	粟賀町
10	福本
11	貝野・しんこうタウン
12	寺野
13	柏尾
14	加納
15	東柏尾
16	吉富
17	杉
18	大山
19	猪篠
20	新野
21	野村
22	比延
23	寺前
24	寺前
25	鍛冶
26	大河
27	上岩
28	高朝田
29	宮野
30	南小田
31	上小田
32	川上
33	大川原・本村
34	赤田・湊
35	重行・為信・峠
36	栗

今後、しんこうタウン区で別に一人配置するか協議

民生・児童協力委員

任期：R4.12.1～R7.11.30

1	新田
2	作畑
3	作畑
4	大畑
5	大畑
6	越知
7	越知
8	岩屋
9	根宇野
10	根宇野
11	山田
12	山田
13	中村
14	中村
15	中村
16	栗賀町
17	栗賀町
18	福本
19	福本
20	福本
21	福本
22	貝野
23	しんこうタウン
24	寺野
25	寺野
26	柏尾
27	柏尾
28	加納
29	東柏尾
30	東柏尾
31	吉富
32	吉富
33	吉富
34	杉
35	杉
36	大山
37	大山
38	猪篠
39	猪篠

40	新野
41	新野
42	野村
43	野村
44	比延
45	比延
46	寺前
47	寺前
48	寺前
49	寺前
50	鍛冶
51	鍛冶
52	大河
53	大河
54	上岩
55	上岩
56	高朝田
57	高朝田
58	宮野
59	宮野
60	南小田
61	南小田
62	上小田
63	上小田
64	川上
65	川上
66	大川原
67	本村
68	赤田
69	湊
70	重行・為信・峠
71	重行・為信・峠
72	栗
73	栗

視察研修について

これまでの視察先・研修内容・日程等

年度	泊数	研修先	研修内容
令和 5年度	10/16(月)～ 10/17(火)	鳥取県日野郡江府町視察 はわい温泉	奥大山自然塾 他
元年度	10/23(水)～ 10/24(木)	奈良県宇陀市視察 鳥羽温泉	山口農園
平成 30年度	10/23(火)～ 10/24(水)	福井県勝山市視察 芦原温泉	小原エコプロジェクトによる地域再生
29年度	10/26(木)～ 10/27(金)	愛知県足助地区視察 笹戸温泉	I C T活用型交通・医療サービス
28年度	10/25(火)～ 10/26(水)	徳島県神山町視察 ホテルかずら橋	地方創生先行モデル「サテライトオフィス事業」など
27年度	11/10(火)～ 11/11(水)	島根県邑南町視察 玉造温泉	「日本一の子育て村」「耕すシェフ」など町の取り組み視察
26年度	10/21(火)～ 10/23(木)	熊本県人吉市人吉温泉 鹿児島県指宿市指宿温泉	熊本市の観光戦略について
25年度	10/22(火)～ 10/23(水)	徳島県上勝町 香川県琴平温泉	上勝町の「葉っぱ産業」視察
24年度	10/23(火)～ 10/25(木)	宮城県気仙沼市 千葉県柏市豊四季台	気仙沼被災地視察及び柏市豊四季台地域の高齢化社会研究
23年度	10/25(火)～ 10/26(水)	長崎県雲仙方面	普賢岳災害記念館、島原湧水 諫早湾干拓資料館
22年度	10/26(火)～ 10/28(木)	秋田県・青森方面	大潟干拓博物館・青函トンネル記念館他
21年度	10/28(水)～ 10/29(木)	白浜方面	世界遺産 熊野古道
20年度	10/27(月)～ 10/29(火)	福島県大内宿～裏磐梯～ 奥日光方面	
19年度	10/26(金)～ 10/27(土)	滋賀県長浜～岐阜県白川郷方面	

環境美化活動支援補助金について

平成26年度から始まったこの支援金制度ですが、今年度も町の予算に計上し、議会でも承認をいただきました。

予算額につきましては、昨年度と同様400万円となっていることから、各区への配分方法につきましても昨年度同様、均等割を7割（280万円：7万円／区）、世帯割を3割（120万円：285.9円／世帯）で配分することにしております。

また、この制度は、町道や町管理の水路の除草対策などを集落にお任せしていることからできた制度です。年2回のクリーン作戦でも結構ですが、区独自で道路・水路の管理作業等も多く実施されているかと思しますので、それで申請いただいても結構です。

つきましては、「環境美化活動支援金」と記載した町の封筒へ、次の書類を入れております。次ページの**記入例**をご覧くださいながら、各区の美化活動をされた後に、**3種類まとめてご提出お願いします。**

記

1. 様式第1号 「神河町地区環境美化活動支援金交付申請書」
 - ・ 右上の日付は、空白のままお願いします。
 - ・ 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
 - ・ 着手・完了予定年月日は、ご記入ください。
2. 様式第2号 「神河町地区環境美化活動支援金完了報告書」
 - ・ 上部の2か所の日付は、空白のままお願いします。
 - ・ 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
 - ・ 着手・完了年月日は、ご記入ください。
 - ・ **活動状況が分かる作業中の「写真」を添付してください。**
 （写真で実施状況の確認を判断させていただいているため、写真撮影をお忘れのないようにお願いします。）
3. 様式第3号 「神河町地区環境美化活動支援金交付請求書」
 - ・ 上部の2か所の日付は、空白のままお願いします。
 - ・ 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
 - ・ 振込先をご記入ください。
 （昨年度と同じ振込先の場合は、その旨を提出時にお伝えいただければ、総務課事務局で記入させていただきます。）

記入例

様式第1号(第5関係)

空白でお願い
します。

令和 年 月 日

神河町長 様

所在地 神河町〇〇100

名称 〇〇区

代表者氏名 区長 □□ □□

印

神河町地区環境美化活動支援金交付申請書

令和 6 年度において、次のとおり環境美化活動事業を実施したいので、支援金を交付されるよう神河町地区環境美化活動支援金交付要領第5の規定により申請します。

1 補助申請額	70,000円
2 事業名 (概要)	環境美化活動事業
3 事業の目的	地域の豊かな自然環境を保全し、及び地域住民が住みやすい環境を維持することを目的とする。
4 着手・完了 予定年月日	着手日 令和 年 月 日 完了日 令和 年 月 日

着手日・完了日(予定)を
ご記入ください。

記入例

様式第2号(第7関係)

令和 年 月 日

神河町長 様

空白でお願いします。

所在地 神河町〇〇100
名称 〇〇区
代表者氏名 区長 □□ □□ 印

神河町地区環境美化活動支援金完了報告書

令和 年 月 日付け 申請を行った環境美化活動事業について、以下のとおり完了したので神河町地区環境美化活動支援金交付要領第7の規定により報告します。

1 補助金等の額	70,000円
2 事業名 (概要)	環境美化活動事業
3 着手・完了 年 月 日	着手日 令和 年 月 日 完了日 令和 年 月 日
4 備考	着手日・完了日をご記入ください。

※完了報告書には、活動状況がわかる写真を添付してください。

記入例

様式第3号(第8関係)

		令和 年 月 日
神河町長 様		
空白でお願い します。	所在地	神河町〇〇100
	名称	〇〇区
	代表者氏名	区長 □□ □□ 印
神河町地区環境美化活動支援金交付請求書		
令和 年 月 日付け 申請を行った環境美化活動事業について、次のとおり 神河町地区環境美化活動支援補助金交付要領第8の規定により請求します。		
1 事業名	環境美化活動事業	
2 請求額	70,000円	
3 振込先	振込先をご記入 ください。	
金融機関名	銀行 信用金庫 _____ 支店 農 協	
口座種別	普通 ・ 当 座	
口座番号		
(フリガナ) 名 義 人	()	